【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成29年2月13日

【四半期会計期間】 第88期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社RKB毎日ホールディングス

【英訳名】 RKB MAINICHI HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 良次

【本店の所在の場所】 福岡市早良区百道浜二丁目3番8号

【電話番号】 (092)852-6624

【事務連絡者氏名】 取締役グループ経営企画局長 松浦 泰久

【最寄りの連絡場所】 福岡市早良区百道浜二丁目3番8号

【電話番号】 (092)852-6624

【事務連絡者氏名】 取締役グループ経営企画局長 松浦 泰久

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第87期 第 3 四半期 連結累計期間		第88期 第 3 四半期 連結累計期間		第87期
会計期間		自至	平成27年4月1日 平成27年12月31日	自至	平成28年4月1日 平成28年12月31日	自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日
売上高	(百万円)		17,993		19,021		25,666
経常利益	(百万円)		1,049		1,560		1,827
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)		516		1,258		1,127
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		1,099		1,692		1,080
純資産額	(百万円)		29,588		31,153		29,570
総資産額	(百万円)		41,721		44,892		42,424
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		235.70		574.12		513.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		69.6		68.1		68.3

回次			第87期 第 3 四半期 連結会計期間		第88期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自至	平成27年10月 1 日 平成27年12月31日	自至	平成28年10月1日 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		199.80		231.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4 . 平成28年10月1日付で普通株式 5 株を 1 株に併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、 1 株当たり四半期(当期) 純利益金額を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社グループ会社において営まれている重要な事業内容の変更は、次のとおりです。

当社は、グループ各社および関係会社が、独自の権限と責任による迅速な意思決定を図り、グループ全体の「営業力」をより強固なものとし、放送メディアとして、一層の企業価値向上を図ることが可能となり、また、経営資源の効率的な配分により、戦略的機能の拡充、集約や新規事業への積極的な取り組みといったことが可能となる仕組みを築くべく、平成28年4月1日付で、グループ経営管理事業及び不動産賃貸事業を除く一切の事業に関する権利義務の一部を当社の完全子会社であるRKB毎日分割準備株式会社(現 RKB毎日放送株式会社)に吸収分割により承継し、認定放送持株会社へ移行しました。当社は本会社分割後、グループ経営管理事業及び不動産賃貸事業を行う持株会社として、商号を株式会社RKB毎日ホールディングスに変更しております。

なお、主要な関係会社については異動はありません。

# 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は終結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用環境や所得の改善など一部に景気回復基調も見られますが、個人消費の回復は依然弱く、英国のEU離脱問題など海外情勢の変動要因もあり、先行き不透明な状況です。

そのような状況の中、主に放送事業およびその他事業収入が前年を上回りました。その結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は190億21百万円(前年同期比 5.7%増)で増収となり、営業利益は14億45百万円(前年同期比 53.1%増)、経常利益は15億60百万円(前年同期比 48.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期にあった厚生年金基金脱退に伴う特別損失の計上がなく、12億58百万円(前年同期比 143.5%増)でいずれも大幅な増益となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

なお、平成28年4月1日付の認定放送持株会社体制への移行により、当社はグループ経営管理事業及び不動産賃貸事業を担うこととなりました。これにより、グループ経営管理事業で発生した費用は全社費用として集計し、各報告セグメントに配分しない方法としております。

### 放送事業

放送事業は、収入126億33百万円(前年同期比 5.4%増)、営業利益14億28百万円(前年同期比 145.5%増)となりました。

テレビ部門は、収入109億68百万円(前年同期比 6.1%増)となりました。タイム収入は2.3%増、主力であるスポット収入も7.7%増となりました。業種別では、輸送機器、アルコール飲料などが落ち込みましたが、近年好調の情報・通信、食品、薬品、化粧品・洗剤・トイレタリなどが伸び、増収となりました。

ラジオ部門は、収入16億64百万円(前年同期比 1.2%増)となりました。スポット収入は5.2%増となったものの、タイム収入はイベント等の減少により0.6%減となりました。

### システム関連事業

システム関連事業は、収入33億13百万円(前年同期比 3.8%減)、営業損失1億36百万円(前年同期は営業損失81百万円)となりました。

ソフトウェア開発業界では業界内の競争が一層の厳しさを増す中、積極的な営業活動を展開しましたが、ソフトウェア販売が減少し、減収となりました。利益面では、収入の減少により損益の改善には至りませんでした。

### 不動産事業

不動産事業は、収入7億80百万円(前年同期比 2.1%増)、営業利益8億22百万円(前年同期比 58.7%増)となりました。

駐車場収入等の増加により、増収となりました。

#### その他事業

その他事業は、収入22億93百万円(前年同期比 27.7%増)、営業利益9百万円(前年同期は営業損失76百万円)となりました。

催事部門では、JR九州ホールで「アートアクアリウム展」を開催し、多くの入場者を集めました。このほか、 北九州芸術劇場で故蜷川幸雄演出のシェイクスピア劇「尺には尺を」、創立65周年企画として福岡縣護国神社で葉 加瀬太郎プロデュースの野外音楽イベント「福岡音楽祭 音恵 ONKEI2016」などを開催し、増収となりました。利 益面でも営業利益を確保しました。

### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社グループ会社の事業上および財務上の対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等 (会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

### 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に対する大規模買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても法令に別段の定めがある場合を除き、一概に否定されるべきものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思によりその適否が判断されるべきであると考えます。

ただし、株式の大規模買付行為の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることのできない可能性があるなど、当社及び当社グループ会社(以下、「当社グループ」といいます。)の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

当社は上場会社として市場経済の発展に寄与すべき責務を負うことはもとより、有限希少の電波を預かる放送 事業者を傘下にもつ認定放送持株会社として、高い公共性を求められている企業であります。従いまして、当社 の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、放送法や電波法等、法令の趣旨、放送事業者としての公共的使命 と社会的責任を深く認識し、自覚しなければなりません。さらに視聴者・聴取者の支持と共感を得ることのでき る番組制作や地域社会・市民社会の発展に寄与する企業活動を柱とする事業計画を推進させ、当社グループの企 業価値、株主の共同の利益を継続的に堅持し、また向上させていく者でなければならないと考えております。

#### 基本方針の実現の取組み

当社は、民間放送局を傘下に持つ認定放送持株会社として、放送の公共的使命と報道機関としての責任を自覚し、地域社会・市民社会の発展に貢献する企業活動を継続することが社会的責務であり、かつ経済的存立の基盤であるとの認識に基づいて事業活動を行っております。当社グループが構築してきたコーポレートブランドや企業価値、株主共同の利益を確保・向上させていくため、以下の3点を重点施策とした取り組みを推進しております。

### ( )迅速・正確な報道

「価値ある情報」を迅速・正確に発信することを第一の責務とします。また、視聴者・聴取者の支持を得る情報を発信し、またエンターテイメントコンテンツ制作を行います。さらに、制作管理体制を整備・点検し、視聴者・聴取者の信頼を損なう番組は放送いたしません。

### ( )地域社会・市民社会への貢献

放送に加え、放送局の特性を生かした良質なイベントの展開等、総合力でエリアへの貢献を果たします。また、アジアの中の福岡を意識し、アジアの人々と情報を共有し、相互理解に貢献するコンテンツを制作し、発信するという理念に向けて、一歩ずつ駒を進めてまいります。さらに、企業活動自体が地球環境に負荷があることを認識し環境保全活動を推進いたします。

### ()健全な経営

安定的な財務体質を目指して、コスト意識の徹底を図り、時代に合った番組づくりと事業の展開、また、デジタル時代の新たな収入源の開発など多様なコンテンツ開発に経営資源を集中します。

基本方針に照らして当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者によって財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社株式の大規模買付行為を行う者が、基本方針の実現の取組みを継続的に行い、向上させるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

従いまして、当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するための情報や時間の確保、あるいは株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するための枠組みが不可欠であると考えており、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為に対しては、当社は必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保しなければなりません。

当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させていくため、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、平成20年6月27日開催の第79回定時株主総会において株主の皆様の承認を受け「当社株券等の大規模買付行為に対する対応策」を導入し、その後、平成26年6月27日開催の第85回定時株主総会において一部変更したうえで「当社株式の大規模買付行為に対する対応策」(以下「本プラン」といいます。)として株主の皆様の承認を受け、継続更新しました。その後、平成28年4月1日付の認定放送持株会社への移行にともない、基本方針を改定した上で、本プランに基づき、企業価値評価委員会の承認を得て平成28年3月25日の当社取締役会にて修正を決議いたしました。なお、この修正につきましては実質的な内容に変更を加えず、所要の最低限のものであります。

本プランは当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け、または当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株式等の買付けまたはこれに類似する行為(かかる行為を、以下「大規模買付等」といいます。ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。)がなされる場合を適用対象とします。

当社取締役会が決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行うこととします。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適当と判断される場合には、当該その他の対抗措置を用いることもあります。

### 本プランの合理性に関する取締役会の判断及びその理由

本プランについては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される企業価値評価委員会の勧告を最大限尊重すること、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより、透明性を確保することとしており、詳細については下記のとおりです。

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した意向表明書を当社の定める書式により 提出していただきます。

当社取締役会は、買付者等及びそのグループの詳細、大規模買付等の目的など必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知(以下「情報提供完了通知」といいます。)するとともに、速やかにその旨を開示し、企業価値評価委員会へも通知いたします。情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)を設定します。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様に開示いたします。また、当社取締役会として、株主の皆様に代替案を提示することもあります。

企業価値評価委員会は、取締役会評価期間内に、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案 立案と並行して、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。その際、企業 価値評価委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保する ために、企業価値評価委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者(投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。) の助言を得ることができるものとします。なお、企業価値評価委員会が当社取締役会に対して対抗措置の 発動もしくは不発動の勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要その他当社取締役会が 適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

当社取締役会は、企業価値評価委員会の勧告を最大限尊重するものとし、かかる勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

### (3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注)平成28年6月29日開催の定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。 これにより、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、発行可能株式総数は40,000,000株から 8,000,000株となっております。

### 【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,240,000	同左	福岡証券取引所	単元株式数は 100株であります。
計	2,240,000	同左		

- (注)平成28年6月29日開催の定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。 これにより、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、発行済株式数は11,200,000株から2,240,000 株に、単元株式数は1,000株から100株となっております。
- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日~ 平成28年12月31日	8,960	2,240		560		4

(注)平成28年6月29日開催の定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。 これにより、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、発行済株式数は11,200,000株から2,240,000 株となっております。

### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

			<u> </u>
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 236,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,880,000	10,880	
単元未満株式	普通株式 84,000		1 単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	11,200,000		
総株主の議決権		10,880	

- (注) 1.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式878株が含まれております。
  - 2. 平成28年6月29日開催の定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。 これにより、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、発行済株式数が11,200,000株から 2,240,000株に、単元株式数が1,000株から100株となっております。

### 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 R K B 毎日 ホールディングス	福岡市早良区百道浜 二丁目3番8号	236,000		236,000	2.11
計		236,000		236,000	2.11

# 2 【役員の状況】

# 第4 【経理の状況】

# 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

# (1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,251	7,654
受取手形及び売掛金	4,391	1 3,187
有価証券	19	9
たな卸資産	120	417
その他	2,787	3,152
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	13,569	14,419
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,247	6,994
機械装置及び運搬具(純額)	1,033	971
土地	13,320	13,320
その他(純額)	1,056	1,210
有形固定資産合計	22,658	22,496
無形固定資産	286	255
投資その他の資産		
投資有価証券	4,832	5,383
その他	1,077	2,337
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	5,909	7,720
固定資産合計	28,854	30,472
資産合計	42,424	44,892
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	427	264
短期借入金	240	320
未払法人税等	261	580
その他	3,656	3,072
流動負債合計	4,584	4,236
固定負債		
退職給付に係る負債	6,083	5,992
その他	2,185	3,509
固定負債合計	8,269	9,502
負債合計	12,854	13,739

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	560	560
資本剰余金	4	4
利益剰余金	27,715	28,869
自己株式	179	182
株主資本合計	28,100	29,252
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,089	1,472
退職給付に係る調整累計額	210	152
その他の包括利益累計額合計	879	1,319
非支配株主持分	590	581
純資産合計	29,570	31,153
負債純資産合計	42,424	44,892

# (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

売上高     前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成28年1月31日)     第3四半期連結累計期間 自 平成28年1月31日)     第3四半期連結累計期間自 日 平成28年1月31日)     第4回 平成28			(単位:百万円)
売上原価11,02411,365売上総利益6,9687,656販売費及び一般管理費6,0246,210営業利益9441,445営業外収益21受取利息21受取配当金8797その他2923営業外収益合計119122営業外費用52支払利息52方の他25ご消費税等調整額66その他25営業外費用合計148経常利益1,0491,560特別相益31技資有価証券売却益31協立資産産売却益02持別利益合計31特別利益合計31財務31国定資産除売却損31固定資産除外費用312財別失合計32財別失合計32投稅等調整例平期純利益201技入税等29448四半期純利益20115 民税株主に帰属する四半期純損失()115		(自 平成27年4月1日	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日
売上総利益 6,968 7,656   販売費及び一般管理費 6,024 6,210   営業外収益 944 1,445   営業外収益 2 1   受取配当金 87 97   その他 29 23   営業外収益合計 119 122   営業外費用 5 2   ごお利息 5 2   ご持税等調整額 6 -   その他 2 5   営業外費用合計 14 8   経常利益 1,049 1,560   特別利益 3 -   村別有価証券売却益 39 -   補助金収入 - 145   特別損失 39 -   特別損失 39 -   財別損失 39 -   ゴルフ会員権評価損 6 1   厚生年金基金脱退損失 19 -   特別損失合計 28 4   税金等調整門四半期純利益 80 1,702   技入税等 294 448   四半期純利益 505 1,253   非支配株主に帰属する四半期純損失() 11 5	売上高	17,993	19,021
販売費及び一般管理費 6,024 6,210   営業外収益 2 1   受取利息 2 1   受取配当金 87 97   その他 29 23   営業外収益合計 119 122   営業外費用 5 2   消費稅等調整額 6 -   その他 2 5   資業外費用合計 14 8   経常利益 1,049 1,560   特別利益 39 -   補助金収入 - 145   特別利益合計 39 -   特別利夫 39 145   特別利益合計 39 145   特別現失 60 1   固定資産除売却損 60 1   固定資産除売却損 60 1   固定資産除外費用 31 -   ゴルフ会員権評価損 - 2   厚生年金基金別退損失 196 -   特別損失計 28 4   稅金等調整前四半期純利益 80 1,702   法人稅等 294 448   四半期純利益 50 1,253   非支配株主に帰属する四半期純損失(1) 11 5	売上原価	11,024	11,365
営業外収益 944 1,445   受取利息 2 1   受取配当金 87 97   その他 29 23   営業外収益合計 119 122   営業外費用 5 2   消費稅等調整額 6 -   その他 2 5   営業外費用合計 14 8   終常利益 1,049 1,560   特別利益 3 -   植助金収入 - 145   特別利益合計 39 -   特別長会計 30 145   特別損失合計 30 1   国定資産除休費用 31 -   ゴルフ会員権評価損 - 2   厚生年金基金脱退損失 196 -   特別損失合計 28 4   稅金等調整前四半期純利益 80 1,702   法人稅等 294 448   四半期純利益 50 1,253   非支配株主に帰属する四半期純損失(*) 11 5	売上総利益	6,968	7,656
営業外収益   2   1     受取配当金   87   97     その他   29   23     営業外収益合計   119   122     営業外費用   5   2     支払利息   5   2     清費稅等調整額   6   -     その他   2   5     営業外費用合計   14   8     経常利益   1,049   1,560     特別利益   0   -     固定資産売却益   0   -     投資有価証券売却益   39   -     補助金収入   -   145     特別和益合計   39   145     特別損失   -   14     固定資産除売却損   60   1     固定資産解体費用   31   -     ゴルフ会員権評価損   -   2     厚生年金基金脱退損失   196   -     特別損失合計   28   4     税金等調整的四半期純利益   505   1,702     法人稅等   294   48     四半期純利益   505   1,253     非支配株主に帰属する四半期純損失(*)   11   5	販売費及び一般管理費	6,024	6,210
受取利息21受取配当金8797その他2923営業外収益合計119122営業外費用・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	営業利益	944	1,445
受取配当金8797その他2923営業外収益合計119122営業外費用*********************************	営業外収益		
その他2923営業外収益合計119122営業外費用5 名支払利息52消費税等調整額6-その他25営業外費用合計148経常利益1,0491,560特別利益0-投資有価証券売却益39-補助金収入-145特別利益合計39145特別損失51固定資産解外費用31-ゴルフ会員権評価損-2厚生年金基金脫退損失196-特別損失合計284税金等調整前四半期純利益8001,702法人税等294448四半期純利益5051,253非支配株主に帰属する四半期純損失(*)115	受取利息	2	1
営業外費用   支払利息 5 2   消費税等調整額 6 -   その他 2 5   営業外費用合計 14 8   経常利益 1,049 1,560   特別利益 0 -   固定資産売却益 0 -   検別有価証券売却益 39 -   補助金収入 - 145   特別利益合計 39 145   特別損失 5 1   固定資産除売却損 60 1   固定資産解体費用 31 -   ゴルフ会員権評価損 - 2   厚生年金基金脱退損失 196 -   特別損失合計 288 4   税金等調整前四半期純利益 800 1,702   法人税等 294 448   四半期純利益 505 1,253   非支配株主に帰属する四半期純損失(1) 11 5	受取配当金	87	97
営業外費用   5   2     対費税等調整額   6   -     その他   2   5     営業外費用合計   14   8     経常利益   1,049   1,560     特別利益   0   -     投資有価証券売却益   39   -     補助金収入   -   145     特別利益合計   39   145     特別損失   5   1     固定資産解体費用   31   -     ゴルフ会員権評価損   -   2     厚生年金基金脱退損失   196   -     特別損失合計   288   4     税金等調整前四半期純利益   800   1,702     法人税等   294   448     四半期純利益   505   1,253     非支配株主に帰属する四半期純損失()   11   5	その他	29	23
支払利息52消費税等調整額6-その他25営業外費用合計148経常利益1,0491,560特別利益0-投資有価証券売却益39-補助金収入-145特別利益合計39145特別損失51固定資産除売却損601固定資産解体費用31-ゴルフ会員権評価損-2厚生年金基金脱退損失196-特別損失合計2884税金等調整前四半期純利益8001,702法人税等294448四半期純利益5051,253非支配株主に帰属する四半期純損失()115	営業外収益合計	119	122
消費税等調整額6-その他25営業外費用合計148経常利益1,0491,560特別利益0-投資有価証券売却益39-補助金収入-145特別利益合計39145特別損失601固定資産除売却損601固定資産解体費用31-ゴルフ会員権評価損-2厚生年金基金脱退損失196-特別損失合計2884税金等調整前四半期純利益8001,702法人税等294448四半期純利益5051,253非支配株主に帰属する四半期純損失( )115	営業外費用		
その他25営業外費用合計148経常利益1,0491,560特別利益160-投資有価証券売却益39-補助金収入-145特別利益合計39145特別損失601固定資産解体費用31-ゴルフ会員権評価損-2厚生年金基金脱退損失196-特別損失合計2884税金等調整前四半期純利益8001,702法人税等294448四半期純利益5051,253非支配株主に帰属する四半期純損失( )115	支払利息	5	2
営業外費用合計148経常利益1,0491,560特別利益0-投資有価証券売却益39-特別利益合計39145特別損失5-固定資産除売却損601固定資産解体費用31-ゴルフ会員権評価損-2厚生年金基金脱退損失196-特別損失合計2884税金等調整前四半期純利益8001,702法人税等294448四半期純利益5051,253非支配株主に帰属する四半期純損失()115	消費税等調整額	6	-
経常利益1,0491,560特別利益0-投資有価証券売却益39-補助金収入-145特別利益合計39145特別損失601固定資産解体費用31-ゴルフ会員権評価損-2厚生年金基金脱退損失196-特別損失合計2884税金等調整前四半期純利益8001,702法人税等294448四半期純利益5051,253非支配株主に帰属する四半期純損失(*)115	その他	2	5
特別利益0-固定資産売却益39-補助金収入-145特別利益合計39145特別損失601固定資産解体費用31-ゴルフ会員権評価損-2厚生年金基金脱退損失196-特別損失合計2884税金等調整前四半期純利益8001,702法人税等294448四半期純利益5051,253非支配株主に帰属する四半期純損失( )115	営業外費用合計	14	8
固定資産売却益0-投資有価証券売却益39-補助金収入-145特別利益合計39145特別損失固定資産解体費用31-ゴルフ会員権評価損-2厚生年金基金脱退損失196-特別損失合計2884税金等調整前四半期純利益8001,702法人税等294448四半期純利益5051,253非支配株主に帰属する四半期純損失( )115	経常利益	1,049	1,560
投資有価証券売却益 補助金収入39145特別利益合計39145特別損失501固定資産解体費用31-ゴルフ会員権評価損-2厚生年金基金脱退損失196-特別損失合計2884税金等調整前四半期純利益8001,702法人税等294448四半期純利益5051,253非支配株主に帰属する四半期純損失( )115	特別利益		
補助金収入 特別利益合計-145特別損失601固定資産解体費用31-ゴルフ会員権評価損 厚生年金基金脱退損失196-特別損失合計2884税金等調整前四半期純利益8001,702法人税等 四半期純利益294448四半期純利益5051,253非支配株主に帰属する四半期純損失()115	固定資産売却益	•	-
特別利益合計39145特別損失601固定資産解体費用31-ゴルフ会員権評価損-2厚生年金基金脱退損失196-特別損失合計2884税金等調整前四半期純利益8001,702法人税等294448四半期純利益5051,253非支配株主に帰属する四半期純損失( )115	投資有価証券売却益	39	-
特別損失601固定資産除売却損31-ゴルフ会員権評価損-2厚生年金基金脱退損失196-特別損失合計2884税金等調整前四半期純利益8001,702法人税等294448四半期純利益5051,253非支配株主に帰属する四半期純損失( )115	補助金収入	-	145
固定資産除売却損601固定資産解体費用31-ゴルフ会員権評価損-2厚生年金基金脱退損失196-特別損失合計2884税金等調整前四半期純利益8001,702法人税等294448四半期純利益5051,253非支配株主に帰属する四半期純損失( )115	特別利益合計	39	145
固定資産解体費用31-ゴルフ会員権評価損-2厚生年金基金脱退損失196-特別損失合計2884税金等調整前四半期純利益8001,702法人税等294448四半期純利益5051,253非支配株主に帰属する四半期純損失( )115	特別損失		
ゴルフ会員権評価損-2厚生年金基金脱退損失196-特別損失合計2884税金等調整前四半期純利益8001,702法人税等294448四半期純利益5051,253非支配株主に帰属する四半期純損失( )115	固定資産除売却損		1
厚生年金基金脱退損失196-特別損失合計2884税金等調整前四半期純利益8001,702法人税等294448四半期純利益5051,253非支配株主に帰属する四半期純損失( )115	固定資産解体費用	31	-
特別損失合計2884税金等調整前四半期純利益8001,702法人税等294448四半期純利益5051,253非支配株主に帰属する四半期純損失( )115	ゴルフ会員権評価損	-	2
税金等調整前四半期純利益8001,702法人税等294448四半期純利益5051,253非支配株主に帰属する四半期純損失( )115		196	<u>-</u>
法人税等294448四半期純利益5051,253非支配株主に帰属する四半期純損失( )115	特別損失合計	288	4
四半期純利益5051,253非支配株主に帰属する四半期純損失( )115	税金等調整前四半期純利益	800	1,702
非支配株主に帰属する四半期純損失( ) 11 5	法人税等	294	448
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
親会社株主に帰属する四半期純利益 516 1,258			5
	親会社株主に帰属する四半期純利益	516	1,258

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円) 当第3四半期連結累計期間 前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日) (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日) 四半期純利益 505 1,253 その他の包括利益 その他有価証券評価差額金 549 381 退職給付に係る調整額 43 58 439 その他の包括利益合計 593 1,099 1,692 四半期包括利益 (内訳) 親会社株主に係る四半期包括利益 1,109 1,698 非支配株主に係る四半期包括利益 10 5

## 【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

### 税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

### (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

## (四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	- 百万円	 6百万円

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	796百万円	892百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	164	15	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	164	15	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

(セグメント情報等)

# 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	四半期連結 損益計算書
	放送事業	システム 関連事業	不動産事業	その他事業	計	200	計上額 (注)
売上高							
外部顧客への売上高	11,986	3,445	765	1,796	17,993		17,993
セグメント間の内部売上高 又は振替高	144	41	209	896	1,291	1,291	
計	12,131	3,486	974	2,692	19,285	1,291	17,993
セグメント利益又は損失()	581	81	518	76	941	2	944

- (注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	941
セグメント間取引消去	2
四半期連結損益計算書の営業利益	944

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

						(∓⊩	L . 🗀 / J l J )
	報告セグメント						四半期連結 損益計算書
	放送事業	システム 関連事業	不動産事業	その他事業	計	(注)1	計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	12,633	3,313	780	2,293	19,021		19,021
セグメント間の内部売上高 又は振替高	155	70	627	918	1,771	1,771	
計	12,789	3,383	1,408	3,212	20,793	1,771	19,021
セグメント利益又は損失( )	1,428	136	822	9	2,123	677	1,445

- (注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 677百万円には、セグメント間取引消去22百万円、当社における 子会社からの収入202百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 903百万円が含まれてお ります。全社費用は、当社のグループ経営管理事業に係る費用です。
  - 2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントの変更等に関する事項

(認定放送持株会社への移行に伴うセグメント利益又は損失の算定方法の変更)

平成28年4月1日付の認定放送持株会社体制への移行により、当社はグループ経営管理事業及び不動産賃貸事業を担うこととなりました。これにより、グループ経営管理事業で発生した費用は調整額に全社費用として集計し、各報告セグメントに配分しない方法としております。

これまで、グループ経営管理事業に関わる費用は放送事業に含まれておりました。この変更により、前第3四半期連結累計期間と同様の方法により算定した場合、当第3四半期連結累計期間の放送事業のセグメント利益は700百万円減少し、調整額は同額増加いたします。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	235円70銭	574円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	516	1,258
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	516	1,258
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,193	2,192

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2. 平成28年10月1日付で普通株式 5 株を 1 株に併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 2 【その他】

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月9日

株式会社RKB毎日ホールディングス 取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 本 野 正 紀 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺 田 篤 芳 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社RKB毎日ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社RKB毎日ホールディングス及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。